CASE STUDY

高松市

高松市公共交通利用促進条例

~公共交通利用促進に向けた取組~

高松市では、公共交通の利用を促進し、安全かつ快適で人と環境にやさしい都市交通の形成及び多核連携型コンパクト・エコシティの実現に寄与するために「基本理念」「市、市民、事業者及び公共交通事業者の責務」「基本方針」を定めた「高松市公共交通利用促進条例」を制定した。

ŋ

温室効果ガス排出量の増加、

移動手段を持たない交通弱者の急増はもとよ

における商業業務機能の低下や、

郊外への人中心市街地

流出による社会的コストの増大など多くの

なる、 して、 現を目指すこととしており、 コンパクトで持続可能な集約型の都市構造 都市機能を集積し、 築に取り組んでいるところである。 環境にやさしく、 多核連携型コンパクト・エコシティ このような状況に対処するため、本市では、 快適で利用しやすい公共交通体系の構 既存の交通基盤を有効に活用し、 健康増進にも資することと 市街地の拡大を抑制する その取 組の柱と の実

1 はじめに

我が国 進行する中で、 共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。 者が大きく減少し、 存が一層高まっている。そして、 地する大規模小売店舗や公共施設等が増 モ 今後、更に人口減少、少子・超高齢社会が ータリゼーショ の地方都市の多くにおいて、 都市機能が拡散し、自家用車への依 公共交通が衰退することは、 市民生活の基盤である公 ンの進展を背景に、近年、 公共交通利用 郊外に立 加

形成(総合都市交通計画の策定) 2 公共交通を基軸とした都市交通

の

公共交通を基軸とした都市交通の形成に向けては、多様な交通手段が有機的に連携した交通体系を構築し、過度に自動車に依存した交通体系を構築し、過度に自動車に依存したを策定し、9つの施策の方針と24の具体的施を策定し、9つの施策の方針と24の具体的施を策定し、9つの施策の方針と24の具体的施をまける中、全市域を対象とした、持続可能な公共交通体系の構築に取り組んでいるところである。

を引き起こすことが懸念され

弊害を招きかねず、

ひいては地域社会の衰退

(1) 将来交通体系のイメージ

境(交通結節機能)が不十分なことなどがあや、自動車から鉄道、バス等への乗り継ぎ環交通が中心市街地に一極集中していることを通が中心おける交通体系の課題として、公共



高松市市民政策局 交通政策課長

板東 和彦

通サー 基軸 図ることとしている 実現に向けては、 ス 多 ハやコ 主要鉄道駅などの交通結節拠点に、 である鉄道サー 、核連携型コンパ ビスを集約し、 ミュニティ 、その基本的 バ $\widehat{\mathbb{Z}}_{1}$ ビスの向上を図り クト 公共交通体系の強化を スの路線など、 は考え方とし エ コ ーシテ 公共交 <u>'</u> 路線 0)

が

約1・4倍の59・6%を占めるなど、

過度に 0 利用

で

ほぼ横ばいであるのに対

自動

車

た 自

 $\stackrel{\text{(2)}}{\mathbb{Z}}$

動車に依存した本市の傾向が明らかとなっ

動手段として、

鉄道・バ

スの

利用

が

5 1 %

が

図 1 【現 状】 【将 来】 コンパクト・エコシティの 00

> 交通手段分担率の変化 図2

20% 60% 0% 40% 80% 100% 1.6 3.7 高松市 H1 27.4 43.4 59.6 1.6 3.5 ■徒歩 口二輪車 口自動車 口路線バス ■ 鉄道 ■その他 ※ H24高松広域都市圏パーソントリップ調査資料 自動車分担率を1%減少させるには、 約1.200台の車が他の交通手段へ転換することが必要。

る 7 おい また、 いるなど、 方で、 て、 年 自動 徒歩による移動が半減以下とな - 齢構成別では、 全体的 車 の利用が大幅に増加して な傾向として、 特に、 高齢者世代 歩くこと

2

都市交通の現状と課題

こうした中、

2012年の

10

月

/から 11

かけて香川県が実施したパー

・ソントリッ

プ調 月に

査では、

前 回調査

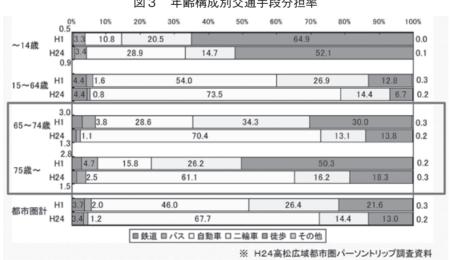
0

1989年時と比べ、

移

ŋ その改善に取り組んでいく必要がある(図3)。 少なくなりつつあることが確認され 今後、 社会福祉や健康増進の視点からも、 Ċ お

図3 年齢構成別交通手段分担率



41 ◆自治体法務研究 2016·春

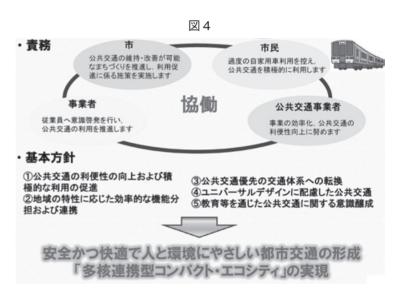
3 公共交通 利用促進条例 の 制 定

共交通 こと に基 動車に依 本 など に向け 市では、 づ く施策を推進するとともに、 利 崩 か た意識変革 存した現状から、 is, 促 先に述べ 進 条例」 2 $\bar{0}$ Ó 1 一醸成を た を制定した。 3 年 9 総 公 4共交通 月に 合都 図る必要が 市 高松 渦 交通 0 度に 利 市 あ 崩 計 自

とを 環境 共交通 市民 としている公共 本条例 Ĭ 基 的 Þ 0 事 本 子業者・ では、 さし としてい 理 利用を促進し、 念 13 や基本方針等を位置付け、 公共交通事業者が 都市交通 制定の背景、 交通機関 る 安全かつ 0 尽を定義 形 利用 成に するととも 協働 寄与するこ 快適で人 促 進 して 0 対 市 象

を明 くり 用することの重要性を語り 例 本 と公共交通構築を実現して 確に ・条例の特徴として が ない 民一人ひとりが公共交通を するとともに、 「前文」 を掲げ、 は 将来に向 か 市 け 条例 0 Ć 11 条 く市 積 it 制 例 13 たまち 極 定 で は 0 的 0 決意 È あ 利

重要 につ している 的である また、 っで 0 あ 関係者が積 7 通常、 が るため、 役 一公共交通の利用促進に向 割 市 とし あ 極的に協働することが 0) いえて 条 が例に て定義すること 責 お 務 13 ては、 として定義 けて が 関 係 般



条例 制 定過程に お け る取 組

4

用に対 行 13 . つ 例 7 た。 する Ŕ 0 制 急意識 定に 市 民 醸 . 当 た 成 0) 周 0 を図るため、 ては、 知 を 図 そ ŋ 0 検 様 討過 共 Þ 交通 な 取 程 組 利

お

1 お け 高 `る検 松 市 総 合 都 市 交 通 計 画 推 進 協 議 会に

を

 $\bar{0}$ 条 1 例 2年当初 制 定 13 向 から開始 け 7 0 ì 具 体 条例 的 に盛り な 検 討 込む は

n 0

2

検討、 通 交通計 き内 本 政 計 を行 画 市 容に 学 0 [画推進協議会] った。 識 附 経 掲げる施策 0 属 験 機 11 ては、 者等で構成。 関 市 民 (「高松· 事 存 業の 0 公 共交通事業者、 13 進 芾 高 におい 渉管 総合 松 市 て協議 理 総合都 都 を 市 交

て計 議 利 13 が交わさ 2 ō ては、 会から市長 用 5 促 回 1 進 2年3月 0) 条例 2 れ、 会合を開き、 取りまとめら 1 3 年 (仮称) 提出され から2 素案提 月に 委員 0 た 13 間 れ た条例 高 车 で 書 松 0 1 市公共 月に 活 として 素案に !発な議 か it

2 制 定庁 高 松 内連 市 公共交通 絡会に おける検討 利用促 進 条 例 仮

称

約を 定庁内 8月に 庁内に 行 0 た かけ 連絡 お 11 ても、 会を設置 計 3 回 関 0) Ĺ 係課長で構 会合を開 2 ĭ き 2年2月 成 す 意見 る条 例 か

3 地 域 コ Ξ ユ テ 1 協 議 会を 対象と し た

意見交換会の

実

た 3 利 会を実施する中、 0 0 便 ユ 1 課 $\hat{2}$ 性 二 制 題 テ 年5月から 定 向 P 2の周. イ Ŀ. 条 等に期待する意見が多く寄せ 協議会全てを対象と 例 知と、 13 関 市民 8月に す 各 いからは、 る 地 意見 か 域 ij K お を て、 条例制定後 した意見 ける公共 聞 44 < 0) た 地 め 交 交 域

7 2 通

無作為抽出による3000人を対象としたア ンケートを実施した。 く市民の意見を聞くため、2012年6月に 条例に盛り込むべき内容等について、

識されており、公共交通の利便性向上のため に公費を投入することに一定の理解が得られ アンケートの結果、 実態が浮き彫りとなった。 積極的には利用しない 公共交通の必要性は認 (でき

コメントの実施 市民と市長の意見交換会とパブリック

ともに、条例素案についてのパブリックコメ ため、市民と市長の意見交換会を実施すると 条例素案の内容について市民の議論を深める ントを実施した。 2013年5月には、市内7か所において、

条例制定後の利用促進に向けた施 ·事業展開

して、各種施策・事業を展開しているところ 用促進に向けた好循環につなげていく契機と その取組の一端を紹介する この条例の制定を公共交通の利

(1)ICカードの活用による乗り継ぎ割引

現在、市内で電車とバスを運行している「こ

を開始した。 が8円を上乗せし、 とでん」では、 いていたが、2014年3月から、これに市 乗り継ぎ後の運賃に対し、20円を割り引 を利用して電車とバスを乗り継いだ場合 ICカードIruCa 100円に拡大する制度 (イル

実態が見てとれる。 を所有し、電車で通勤・通学している利用者 ており、その内訳を見ると、特に、定期IruCa とバスの乗り継ぎ件数が約1・3倍で推移し バスの初乗りが50円以内で利用可能となった。 地においては、 り換えた方が安い運賃となるほか、中心市街 が、鉄道駅からバスに乗り継ぐようになった 市街地に向かうよりも、最寄りの鉄道駅で乗 1月現在では、 制度開始後、 これにより、 制度開始前と比較して、 約2年が経過した2016年 鉄道からの乗り継ぎにより バスで直接、郊外部から中心 電車

ŋ であり、 心市街地に集中している、 交通サービスの充実や、中心市街地における 利便性の向上を目指す全国的にも珍しいもの 行政と交通事業者が一体となり、 利用状況等を踏まえながら、将来的には、 「ちょいのり」 この取組は、地域のICカードを活用して、 主要鉄道駅からの支線となるフィーダー 乗り継ぎに伴う料金抵抗の軽減によ 利用の促進とともに、 現行のバス路線の 公共交通の 中

乗継割引 図 5

域を対象とした、持続可能な公共交通体系の 再編につなげていきたいと考えている る高齢者の移動を支えていくとともに、 2 2014年10月からは、今後、更に増加す 高齢者に対する公共交通の利用支援 (図 5)。

構築に取り組む施策を展開している。

70歳以上人口 販売枚数は約1万4500枚を数え、 れる事態となるなど、 わずか1週間でゴールドIruCaが売り切 を所持している。 1月1日現在 であり、制度開始直後に購入希望者が殺到し、 新たなIruCa テムを活用し、 発行し、電車やバスの運賃を半額とする制度 2015年12月末時点のゴールドIruCa 具体的には、「ことでん」のICカードシス (7万7114人:2016年 の約19%が、 70歳以上の市民を対象とした (ゴールドIruCa) を 大きな反響を呼んだ。 ゴールドIruCa

こうした取組により、 公共交通の利用促進

特集 地域公共交通の課題と自治体の対応

図6 ゴールド Iruca



外 考えている Þ はもとより、 、出機会の創出などを通じて、 「健康」づくりにも、 (図 6)。 高齢者の移動の利便性の向上 つなげていきたいと 「生きがい

なり、 運行しているコミュニティバスなどに、 対する利用支援の展開など、 お スが廃止された、公共交通空白地帯におい 公共交通の利便性の向上が図れている。 また、同じく2014年10月から、 JRを除く、 ICカードシステムを導入し、これによ て、 電 車とバスの乗り継ぎ割引や高齢者に 共通のICカードでの利用が可能と 市内の全ての電車とバスに 全市域における 路線 新た

バ

亀

に向

かうの

かが利用者にとって分かりにく

方、

どのバスに乗れば、

どこを通って目的地

市

街地では多くの便数が運行され

れている

住する高齢者の移動を支えている においても、ゴールドIruCaの 更に、2015年10月からは、 半額乗船券が購入できる制度を開始して 、男木港を結ぶフェリー 電 車 バ スが運行していない離島に居 (男木~ 高松港と女 提示によっ (図 7)。 高松航路

Р

ŋ

図7 離島航路 Iruca



3 まちなかループバスの運行

合し、 進を図っていくこととしている 運行主体である商店街、 周りの双方向で中心市街地を東西に循環する ことでんの主要駅をアクセスし、東周り・ に資するため、 齢者等のまちなかへの来街支援、 んバス株式会社が運行する「市民病院ループ 「まちなかループバス」として運行を開始した。 (約10人) を大きく上回っており、 ノス Rイベントを実施するなど、 の利用人数が約15人と、運行開始前の見込 2015年12月までの3か月間の1便当た 「町商店街が運行する「まちバス」、ことで 中心市街地における回遊性向上を図 「県立中央病院線」 商店街や総合病院、 2015年10月から、 バス事業者と連携し、 の3つの路線を統 公共施設、 更なる利用促 (図 8)。 賑 今後とも わい創出 高松丸 J R ŋ 两 高

バ ス案内表示板の設置

R高松駅前バスターミナルにおいては

図8 まちなかループバス



いる。 このため、 観光客や高齢者等の 利用者に分

バスの利用が低迷している一因となって

には、市内の主な交通結節拠点に、 につなげていくこととしてい ス案内表示板を設置し、 電光バス案内表示板を設置することとしてお 構内と、 かりやすい情報提供を図るべく、 関係者間での調整を行っている。 現在、 駅前バスターミナル正面に、 2016年3月の供用開始を目 路線バスの J R 高 松 同様の 利用促 大型 将来 的 進

5 カーフリーデー高松の開

しない 直しとともに、 本市の中心市街地において、 都市環境を体験し、 公共交通や自転車の利用促 マイカ 自 動車 1 ·使用の を利 見

年から、毎年、 を図るための社会啓発活動として、 フリーデー高松」を開催している。 口 ッパモビリティウィーク」に併せ、 9月16日から22日までの 2 _ カ 日 ŏ 8

る取組や、ことでんにおいて「サイクルトレ 交通」と「自転車」の利用促進をテーマとす 2か所を歩行者専用スペースとして、 今年度は、 を運行するなど、 約3万人に来場をいただいた 9月20日に、 多彩なイベントを開 中心市街地の道路 9。 「公共



図 10 高松市公共交通利用者推移

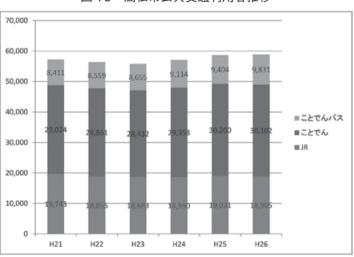
本市では、 高齢者運転免許証返納促進事業 高齢者が運転中に交通事故を起

6

が、 を行い、その他の支援制度についても周知 2014年から1万円に増 ことから、 こす割合が、 啓発に努めている。 ながる5千円分のICカードを交付している 者を対象として、 更なる自主返納の 2010年から、 全国と比較して高い状況にある 公共交通の利用促進にも 促 「額する制度の拡充 進を図るため、 65歳以上の高齢

7 取組の効果

に減少傾向にあった本市の1日当たりの公共 このような取組の結果、 2008年度を境



ものと受けとめている た好循環につながる兆しが少し見えつつある 条例の制定を契機とした関連施策等の積極的 ながら増加に転じており、 交通利用者数は、 な展開によって、 公共交通の利用促進に向け 2012年度以降、 図 10 公共交通利用促進 わずか

さいごに

4

性の向上に向けたハード施策の推進はもとよ &R駐車場などの整備など、 んでいくこととしている。 など、ソフト施策も積極的に展開しながら、 力あるイベントを、 公共交通を利用して出かけたくなるような魅 公共交通の利用促進に、 本市では、 中央商店街や交通事業者等と連携して、 今後とも、 鉄道駅の周辺で開催する 更に積極的に取り 鉄道新駅の設置やP 公共交通の利

推進に努めていきたいと考えている。 交通体系の構築に向けた施策・事業の着実な に入れながら、 る効果等を検証し、 今後においても、 市民に幅広く利用される公共 こうした施策の実施によ 新たな事業の展開を視野